

行政制度調整表

専門部会	5	建設部会	分類	1	県営住宅
分科会	4	公営住宅分科会	調整項目	1	募集・管理等事務

中条町担当	町民福祉課	住宅係	担当者名	佐藤 正
黒川村担当	建設課	係	担当者名	中川 一好

現 況			調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村		
県営住宅戸数	二葉町 1 A棟 12戸 1 B棟 12戸 2号棟 12戸 3号棟 18戸 計 54戸	なし	中条町の例による。	
募集事務等	入居者の公募の方法 新聞、テレビジョン放送、掲示等区域内の住民が周知できる方法により公募する。 入居者の受付 随時募集受付。 入居者の選考 県営住宅入居申込書をもとに同居親族要件、入居収入基準、住宅困窮状況を調査し、入居者を決定する。 請け書 保証人の連署する請け書と必要書類の受理。 家賃の通知 県営住宅入居申込書添付の収入を証する書類から、家賃を算出し通知する。 敷金の徴収 入居時における家賃の3カ月分に相当する金額の敷金を徴収する。			
維持管理等	使用料の納入時期 毎月末までに、その月分を納付。 減免制度あり 延滞金 家賃を納期限までに納付しない場合、延滞金を徴収。 年 10.95% 延滞金が 100 円未満の場合は徴収しない。 修繕 ・入居者負担以外の共用部分の施設（住宅本体、給排水施設、電気施設）の維持管理、修繕。 ・各住宅内の故障・不具合の点検及び修繕依頼。 ・住環境に関する苦情処理。 除雪 駐車場除雪			

